

令和  
6  
年度

# 森林環境譲与税・森林経営管理制度 市町村取組事例集



編集

北海道水産林務部 林務局森林計画課

発行

令和7年（2025年）9月

# ～ 目 次 ～

はじめに ..... 2, 3

## 市町村の取組

### I 森林環境譲与税

#### 1. 森林整備

木古内町（スマート林業実証事業）	5
森町（カーボンクレジット創出支援事業）	6
俱知安町（森林調査用備品購入事業）	7
むかわ町（鳥獣被害森林再生実証事業）	8
秩父別町（境界復元業務）	9
雨竜町（路網整備事業）	10
当麻町（クリーンラーチ生産試験支援事業）	11
雄武町（高性能林業機械導入への助成）	12
釧路町（有害鳥獣駆除事業）	13
上士幌町（林業振興管理経費）	14
留寿都村（側溝清掃業務委託）	15
猿払村（森林環境整備促進事業）	16

#### 2. 人材育成・確保

北斗市（林業研修生・新規就業者への支援）	17
根室市（林業行政の専門的な支援）	18
小平町（林業事業体経営強化対策事業）	19
白糠町（林業・林産業担い手対策事業）	20
幕別町（森林整備環境促進事業）	21
足寄町（森林環境推進事業）	22

#### 3. 木材利用・普及啓発

旭川市（地域材活用住宅建設促進事業）	23
芦別市（生活環境保全林遊歩道等整備事業）	24
伊達市（木育事業）	25
仁木町（公共建築物への木材利用促進事業）	26
遠軽町（階段改修工事事業）	27
福島町（木材破碎機導入への補助）	28
鶴居村（山村振興機能発揮推進事業）	29
西興部村（シナノキ植樹事業）	30
留寿都村（君の椅子プロジェクト）	31

#### 4. 地域林政アドバイザー

深川市（林業専門職員の雇用）	32
上ノ国町（林業業務の外部委託）	33

#### II その他

意向調査を効率的に進めるためには	35, 36
------------------	--------

# はじめに

## 森林環境税及び森林環境譲与税

森林の有する公益的機能は、水源のかん養や国土の保全、地球温暖化の防止等、国民に広く恩恵を与えるものであり、適切な森林の整備等を進めていくことは、我が国の国土や国民の生命を守ることにつながっています。

こうした中、パリ協定の枠組みの下における我が国の温室効果ガス排出削減目標の達成や災害防止等を図るための森林整備等に必要な地方財源を安定的に確保する観点から、森林環境税及び森林環境譲与税が創設され、全国の自治体で、森林経営管理法に基づく森林所有者への意向調査やこれを踏まえた間伐等の森林整備のほか、森林整備を担う人材の育成・確保、森林の有する公益的機能に関する普及啓発、木材利用の促進など、森林整備を促進するための取組が進められています。

本事例集は、森林環境譲与税を活用した北海道内市町村の取組を紹介していますので、同様の課題を抱えている地域の参考としていただき、森林整備の推進がより一層図られることを期待しています。



# はじめに

## 森林経営管理法と森林経営管理制度

- 平成31年に施行された森林経営管理法に基づく森林経営管理制度は、所有者が自分で手入れや管理ができない森林について、市町村が経営管理の委託を受けた上で、林業経営に適した森林は林業経営体に再委託とともに、林業経営に適さない森林は市町村自ら管理を行うなどにより、集積・集約化を図る仕組みです。

### 一部改正 (R8.4～施行予定)

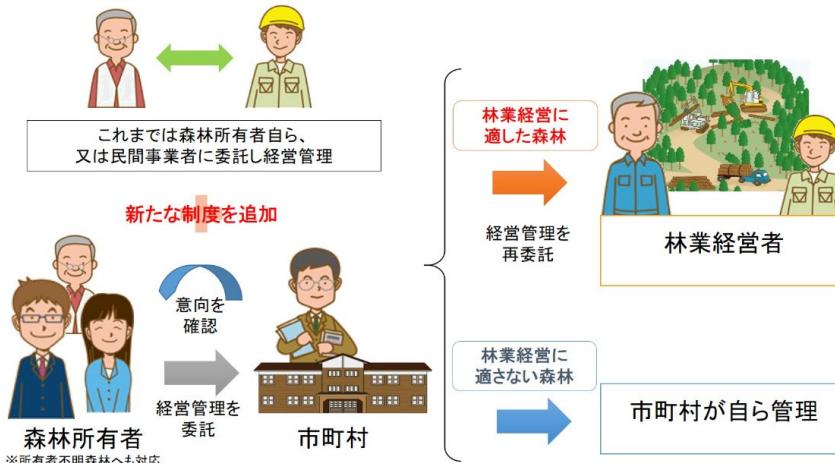
#### ★集積・集約化を進める新たな仕組みの創設

- 地域の関係者が協議し、受け手や路網整備等の方針といった森林の将来像（集約化構想）を定めることで、「権利集積配分一括計画」を作成し、林業経営体に迅速に設定・移転することが可能となります。

#### ★市町村の事務負担の軽減

- 市町村の事務を支援する法人の指定制度が創設されるほか、経営管理権の設定における手続要件等が緩和されます。

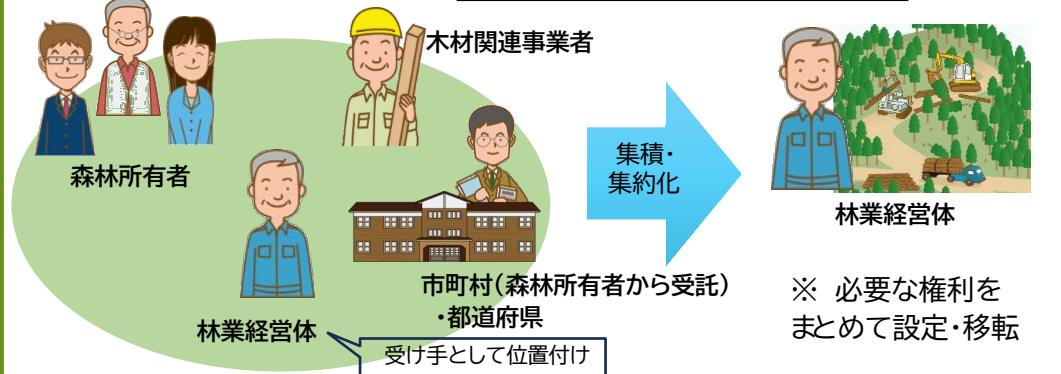
経営管理が行われていない森林について  
市町村が仲介役となり森林所有者と手を繋ぐ仕組みを構築



### 改正ポイント

#### ★新たな仕組み：集約化構想制度の新設

関係者で話し合い、集約化の絵姿となる  
集約化構想を作成



#### ★市町村の事務負担の軽減